

協発第 190524-05 号

令和元年 5 月 24 日

全国社会保険労務士会連合会会長 様

全国健康保険協会理事長



令和元年 被扶養者資格再確認業務に係る被扶養者状況リストの
社会保険労務士への送付について（ご依頼）

日頃より当協会の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国健康保険協会では、高齢者医療制度への拠出金及び保険給付の適正化を目的に、例年同様、健康保険被扶養者資格の再確認業務を実施いたします。

なお、本年度は、18歳未満の被扶養者の方を含めた全被扶養者の方を対象に実施することとし、9月下旬から10月下旬にかけて、被扶養者状況リストを送付いたします。

また、被扶養者資格の再確認にあたっては、被扶養者状況リストを事業主へお送りすることとなりますが、例年どおり、社会保険労務士と受託契約をしている事業主に係る当該リストにつきましては、別添の方法により社会保険労務士にお送りする取り扱いといたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。